

## 深夜電力の二重計量に関する調査について

当社は、平成19年2月16日に経済産業省資源エネルギー庁から「深夜電力等契約需要家に係る二重計量調査」の要請を受け、二重計量の可能性について、深夜電力をご契約いただいているお客さまのうち約1,000件のサンプル調査を行い、本日、調査結果を経済産業省および中国経済産業局に報告しました。

調査の結果、電気工事会社が、当社に無届けで工事を行い、二重計量の状態になっていたケースを1件確認しました。なお、二重計量となっていたお客さまについては、速やかに配線改修するとともに、電気料金の精算手続きを進めております。

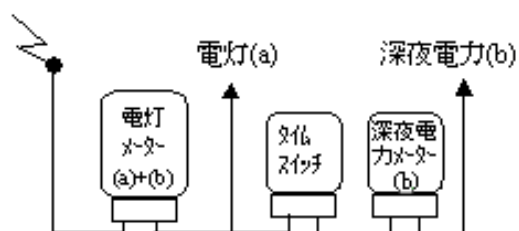
当社としては、このたびの調査で二重計量が確認されたことから、引き続き、二重計量の可能性があるお客さま※全数の調査を実施することとしております。また、本日、中国経済産業局から、本年6月末までに調査を完了させるよう指示を受けたことから、調査の結果・再発防止策などをとりまとめ、改めて報告を行う予定です。

※ 深夜電力ご契約中のお客さまで、① 電灯と深夜電力が別計量、② 電灯使用量が深夜電力使用量を常に上回っている、の両方に該当するお客さまが主な対象となります。

以上

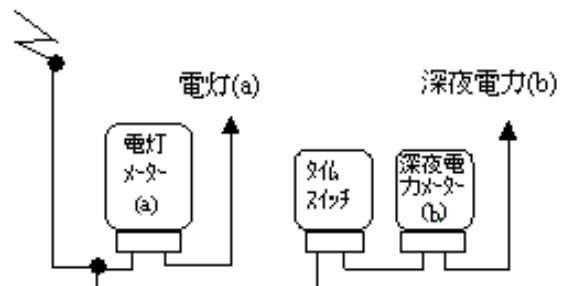
### 【参考】二重計量と正しい計量の違い

<誤配線の例>



(深夜電力の使用量を深夜電力メーターと電灯メーターの両方で計量)

<正しい配線の例>



(深夜電力の使用量は深夜電力メーターのみで計量)